

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

TIS 株式会社（証券コード:3626）

【据置】

長期発行体格付 A
格付の見通し 安定的

株式会社インテック（証券コード: -）

【据置】

長期発行体格付 A
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) TIS（当社）は TIS インテックグループの事業持株会社。グループの統合再編を進める中で、16年7月に純粋持株会社から現体制へ移行した。当グループは情報システム業界で国内有数の売上規模を誇り、金融、製造、流通、エネルギー、公共など幅広い業種の顧客基盤を有する。インテックは当社の完全子会社であり、グループの中核事業会社としての役割を担う。連結売上高に占める割合は約30%である。役員の兼任もあり、経営の一体性が認められることから、格付は当社と同一になる。
- (2) 人手不足や働き方改革、事業戦略上のITの重要性の高まりを背景に、企業のIT投資は高水準で推移している。当社は、業種分散の効いた顧客基盤を持ち、特にカード分野では高い市場シェアと豊富な開発実績を有している。事業基盤は強固であり、引き続き、高水準のIT投資需要を的確に捉えていくとみている。また、サービス型ビジネスも一定の規模に成長しており、比較的安定した収入が見込まれる。これらを背景に、当面は底堅い業績推移が見込まれる。財務内容は良好である。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 19/3期の会社計画は営業利益350億円（前期比6.9%増）である。増益要因としては、決済ビジネスを中心としたIT投資需要の拡大、高付加価値ビジネスの推進などが挙げられる。中期経営計画（2018～2020）では、サービス型ビジネスの推進を掲げている。計画通りに構造転換が進めば、受注動向に左右されにくい事業基盤の構築と収益性の改善が進むとみられる。クレジット分野ではサービス共同利用型ビジネスの提供が予定されており、今後の事業展開が注目される。
- (4) 19/3期第2四半期末の自己資本比率が58.9%であるなど、財務構成は良好である。中期経営計画では、構造転換推進のための成長投資を積極化し、3年間で最大800億円の投資を行う方針である。構造転換に向けた先行投資やM&Aを行う計画ではあるものの、高水準のキャッシュフロー創出力を背景に健全な財務内容を維持すると考えている。

（担当）本西 明久・山田 雄一

■格付対象

発行体：TIS 株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

発行体：株式会社インテック

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2018年11月5日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：本西 明久
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「情報サービス」(2011年7月13日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) TIS 株式会社
株式会社インテック
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル